



共益と公益をつなぐ 労働者協同組合（ワーカーズコープ）

ふるむら のぶひろ
古村 伸宏

昨年12月、「労働者協同組合法」（以下ワーカーズ法）が成立しました。2年以内の施行が予定される本法は、森林組合法以来42年ぶりに誕生した新しい協同組合法となります。

「労働者協同組合」（ワーカーズコープ）とは、働く人々が組合員となり、対話を中心に組織方針を決定する「働く人々による、働く営みを豊かにしていく」協同組合であり、その特徴は働き方にあります。ワーカーズ法第1条は、組合員による「出資・意見反映・従事」の三位一体を、この協同組合の「基本原理」と定めています。法文上は明記されていませんが、この働き方を私たちは「協同労働」と呼んでいます。協同組合の共益性から見れば、「協同労働による組合員のディーセントワークの実現」が目的となります。しかしワーカーズ法第1条は、さらに大きな目的も掲げています。すなわち、地域において「多様な就労機会を創出」し、「多様な需要に応じた事業」を行い、「持続可能で活力ある地域社会の実現」に寄与することです。働くことがもっぱら「お金のため」「自分のため」に矮小化しがちな今日、あらためて「何のために働くの

か、どうやって働くのか」を提起するものであり、「自治」「民主主義」「協同」を探求する働き方と言えます。

ワーカーズコープは、失業対策事業で働く人々の「失業をなくす」運動を起源としており、失業対策事業が終息する過程で、「公的就労保障」を自らの事業・運動を通じて追求し、あわせて「人と地域に役立つよい仕事」を目標に掲げてきました。誰もが快く働く機会が得られることと、仕事を通じて地域をより良くしていくことを一体的に追求してきました。受動的に指示命令に従うだけの労働から、主体的に仲間と協力しあって働くことを重視し、1986年から自らをワーカーズコープと規定し探求してきました。当初は資格・技能・資本を最小限で賄える委託事業から始まり、特にJA・生協・医療生協などの物流・建物管理などの事業を中心に広がってきました。その後、地域福祉事業に取り組み、また公共事業を営利目的に投げ出す流れに抗し、指定管理者制度ⁱなどに挑戦しながら、公共事業の「市民化・社会化」に取り組んできました。その中で、子育てや公共施設の運営、若者や

ⁱ 地方公共団体やその外郭団体に限定していた公の施設の管理・運営を、株式会社をはじめとした営利企業・財団法人・NPO法人・市民グループなど法人その他の団体に包括的に代行させることができる制度。2003年に地方自治法の一部改正により施行された。

障がい者、生活保護や生活困窮にある人々を支援する分野での仕事を広げながら、「人間らしく働く職場づくり」に尽力してきました。そして東日本大震災を経験し、生活の基礎となる「食・エネルギー・ケア・住まい・居場所」を、地域の資源を活かし地域力で自給・循環させる産業づくりに挑戦しています。

今回の法制化プロセスには、私たち当事者・市民が主体的に参加しました。法制化の必要性を呼びかけ、その骨子などの発案を行い、法案作成作業に全面的にコミットし、最後のロビイングも多くの協同組合関係者の協力を得て法制化に辿り着きました。とりわけ法案作成にあたって、これまでの実践を色濃く反映したものとなり、「直接民主主義」的な協同組合らしい立法プロセスだったと自負しています。また、ワーカーズコープは「準則主義」により小規模から設立でき、事業限定のない非営利の事業組織とされ、多様な人々と地域によって活用が広がる可能性、特に若者たちによる活用の広がりを期待しています。

現在、法施行に向けた準備と、施行後を見据えた運動を進めています。施行に向けた政省令や指針作りも、法案作成と同様に国会議員（設立が予定されている「協同労働推進議員連盟」のメンバー）、衆議院法制局、厚生労働省等と共に、協同労働の実践団体も加わっ

ての議論が始まっています。またこの法律が多様に活用されるべく、自治体と共に周知・広報に取り組み、興味・関心を持つ人々に対する学習会・説明会が全国で始まっています。さらに「すぐにでもワーカーズコープを立ち上げたい」「ワーカーズコープで働きたい」という声にも応え始めています。

こうした中で、NPO法人や企業組合として活動してきた私たちも法人格を転換し、連合会も法人化することになります。今後様々な文脈から立ち上がるワーカーズコープおよびその連合会とも緩やかにつながり、「協同労働を社会的に波及・推進する」ネットワークづくりも展望し、その地域版ネットワークづくりに着手しています。目指すはワーカーズ法の活用から、「協同労働」というあり方・考え方を全国隅々に広げていくことです。その際、日本協同組合連携機構（JCA）を中心として、協同組合間の連携を模索してきた実践をふまえ、本格的な「協同（組合）の地域づくり」の一端を担っていけたらと思います。何よりも「持続可能で活力ある地域社会」の実現は、分野やテーマの垣根を超えた協同組合の連携が、協同組合の外の世界ともつながり、共益と公益を相乗させていくダイナミックな展開の礎になると確信しています。コロナ禍から根源的な社会の転換を展望して。

（日本労働者協同組合（ワーカーズコープ）
連合会 理事長）